

食品表示一元化検討会開催要領

平成 23 年 9 月 30 日
消 費 者 庁

第 1 趣旨

これまで、消費者庁においては、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律、食品衛生法、健康増進法等の食品表示の関係法令の統一的な解釈・運用を行うとともに、現行制度の運用改善を行いつつ課題の把握等を行ってきたところである。

今般、課題の把握等について一定の成果が得られたこと等から「食品表示一元化検討会」を開催し、消費者、事業者の御意見も伺いつつ、食品表示の一元化に向けた検討を開始する。

第 2 検討項目

- (1) 食品表示の一元化に向けた法体系のあり方
- (2) 消費者にとってわかりやすい表示方法のあり方
- (3) 一元化された法体系下での表示事項のあり方 等

第 3 スケジュール及び今後の進め方

現行制度の諸課題や海外の食品表示制度の現状等を踏まえ、関係者からのヒアリング等を行いつつ検討を進め、来年 6 月を目途に報告書を取りまとめる。

第 4 構成員等

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとし、うち 1 名座長を置く。
- (2) 座長は委員の互選によって選任し、検討会を統括する。
- (3) 座長に事故があるときには、あらかじめその指名するものがその職務を代理する。

第 5 運営

- (1) 検討会の庶務は、消費者庁食品表示課が担当する。
- (2) 会議は原則として公開にて行う。
- (3) 会議の資料は、会議終了後、消費者庁ホームページ等により公表する。
- (4) 会議の議事録については、会議終了後、委員の了解を得た上で、消費者庁ホームページ等により公表する。
- (5) この要領に定めるもののほか、議事の手続きその他検討会の運営に関し必要な事項は、座長と協議の上、別途定める。

(別紙)

食品表示一元化検討会 構成員一覧

いけど 池戸	しげのぶ 重信	宮城大学食産業学部長
いちかわ 市川	まりこ	食のコミュニケーション円卓会議代表
うえたに 上谷	りつこ 律子	財団法人日本食生活協会常務理事
おにたけ 鬼武	かずお 一夫	日本生活協同組合連合会組織推進本部安全政策推進室長
さこ 迫	かずこ 和子	社団法人日本栄養士会専務理事
たさき 田崎	たつあき 達明	東京都福祉保健局健康安全部食品危機管理担当課長
てしま 手島	れいこ 玲子	国立医薬品食品衛生研究所代謝生化学部長
なかがわ 中川	たけひさ 丈久	神戸大学大学院法学研究科教授
なかに 仲谷	まさかず 正員	日本チェーンストア協会食品委員会委員
なかむら 中村	みきお 幹雄	特定非営利活動法人食品安全グローバルネットワーク事務局長
にへい 二瓶	つとむ 勉	社団法人日本惣菜協会顧問
ほりえ 堀江	みやこ 雅子	財団法人ベターホーム協会講師
まるやま 丸山	よしひろ 善弘	神奈川県消費者団体連絡会事務局長
もり 森	しゅうぞう 修三	財団法人食品産業センター企画調査部次長
もりた 森田	まき 満樹	消費生活コンサルタント
やまね 山根	かおり 香織	主婦連合会会長

(五十音順、敬称略)